

栃木県知事 福田富一様

2008年8月29日  
日本共産党栃木県委員会  
委員長 木塚 孟  
くらし・雇用対策本部長  
小池 一徳  
栃木県議会議員 野村 節子

## 補正予算と施策に関する要望書

原油・燃油の高騰にくわえ、食料品などの諸物価高騰により県民、中小業者、農業者は経験したことのない苦しい状況におかれています。灯油などの需要が高まる季節を前にいかに県民のくらしと営業を守るかが大問題となっています。原油高騰の最大要因である国際的な投機の規制や価格の引き下げをはかる根本対策は国・政府が責任を持って行うべきことですが、同時に緊急対策として県として独自の対策も求められます。こうした状況もふまえ、日本共産党は以下の通り、県補正予算と施策についての要望書を提出します。県民生活擁護の視点で、ぜひとも補正予算と施策に反映されますようつよく要望いたします。

### 記

(1) 原油高騰などともなうガソリン、燃油・灯油、飼料、食料品、資材等の高騰からくらしと営業を守る対策にとりくむこと。

1. 国の「原油等価格高騰対策」を活用し、以下のような助成をおこなう市町村に県として2分の1を助成すること。

市町民税非課税世帯、生活保護世帯など生活困窮者に灯油購入支援費の支給など。

障害者施設、社会福祉施設などの送迎自動車・バスの送迎サービスのガソリン代、ボイラー、ストーブ等の燃油代などへの支援。給食材料費の値上げなど負担増加分への支援など。

2. 農業、酪農・畜産業への支援として、農業機械やトラック等の燃料代、または飼料・肥料代への直接助成を行うこと。

3. 原油高騰により業況が悪化したと認定される中小・零細業者を対象に、県の各種制度融資の返済期間の延長、緊急融資など「原油価格高騰対策特別支援制度」を実施すること。

4. 県民税、県営住宅家賃、県立学校授業料等の収納状況を把握し、滞納者にたいする相談窓口の設置や利用できる減免制度などの周知徹底を強化すること。

## (2) 県総合運動公園のスポーツゾーン整備計画について

県が計画している宇都宮市西川田の総合運動公園への体育館移設および陸上競技場兼サッカースタジアム整備計画等、スポーツゾーン構想は基本的な考え方に様々な問題がある。

老朽化を理由に、多くの施設を同時期に整備すれば、次の改修・建てかえ時期もまた重なることになる。体育館、兼用スタジアムそれぞれ数十億から百億円規模の莫大な費用がかかると推測され、周辺整備もあわせると数百億円規模の一大開発になりかねない。また、一極集中のスポーツゾーンというシンボリックな構想は、周辺の地域の生活環境が激変するとともに、県立体育館、武道館、温水プールの移転で宇都宮市北西部は公的スポーツ施設が空白となるなど、宇都宮市民にとって切実な問題も含んでいるが、県の考え方は十分示されておらず、構想がまとまるまえの段階でも十分な意見のくみ上げ、意見交換が必要である。本年度当初予算で構想費等が計上されているが、一連の構想がまとまってからではなく、整備の規模、費用、整備年数等の概要についての県の基本的な考えを事前に県民に明らかにし、県民、地元宇都宮市民との十分な意見交換をおこなうべきである。教育委員会が実施した整備検討会は「陸上競技場兼サッカースタジアム整備」を前提に行われたものであり十分とはいえない。

本来、県庁舎より優先的に老朽化したスポーツ施設の整備計画を持つべきであったと考えるが、財政状況が悪化したもとで、一気に各施設の整備に着手するのはさげなければならぬ。栃木ＳＣのＪ２昇格が期待されることから、グリーンスタジアムのＪ２基準にもとづく一部改修を優先することはやむを得ないが、その他の整備構想については、総合運動公園への一極集中を前提としない多様な選択肢を含め、検討されたい。そのさい下記の点に配慮すること。

現段階での県の基本的な考えを公表し、県民との十分な意見交換を行うこと。

検討されている各施設の建てかえ整備は、経費の分散をはかるためにも優先順位を明確にし、完成の目途を１０年～１５年程度の長期計画とすること。

県立体育館、武道館、温水プール館等については「全面移転ありき」ではなく、分割して整備することも含め検討すること。

サッカースタジアムについては鉄道駅の利用が可能な、幅広い県民が観戦できる立地を重視し、「陸上競技場との兼用」の是非や宇都宮市の近隣という選択肢も含め、広く県民の意見を聞くこと。